

熊谷市監査委員公告第8号

令和3年度建設部定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により別添のとおり公表する。

令和3年12月22日

熊谷市監査委員 三 澤 欣 一

熊谷市監査委員 鈴 木 理 裕

令和3年度建設部定期監査指摘事項等措置報告書

| 指 摘 事 項 等 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p>1 収入事務</p> <p>(1) 現金出納簿の記入の誤りや未整備のものがあつた。熊谷市会計事務規則第90条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【管理課、維持課】</p> <p>(2) 出納員、分任出納員以外の職員が現金を取り扱っていた。熊谷市会計事務規則第7条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【管理課、維持課】</p> <p>(3) 広告掲示等使用料、道路占用料で納入期限を過ぎた債権があるが、督促状が送付されていなかった。熊谷市会計事務規則第23条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【管理課】</p> <p>(4) 維持課分室電柱等使用料、市営住宅電柱等使用料が前納されていなかった。 熊谷市行政財産の使用料に関する条例第4条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【維持課、営繕課】</p> | <p>(1) 現金出納簿を整備し、適切に記入するよう徹底した。 出納員を中心に確認し、再発を防止する。 【管理課、維持課】</p> <p>(2) 現金を取り扱う職員全員を熊谷市分任出納員に任命した。 今後の人事異動等に際しても、同様に対応する。 【管理課、維持課】</p> <p>(3) 使用料等で納入期限を過ぎた場合は、督促状を送付するよう改める。 出納員を中心に確認し、漏れがないようにする。 【管理課】</p> <p>(4) 熊谷市行政財産の使用料に関する条例に基づき、前納で処理するよう改める。 出納員を中心に確認し、漏れがないようにする。 【維持課、営繕課】</p> |
| <p>2 支出事務</p> <p>(1) 旅費や委託料等の支払根拠となる会議等の通知や業務等完了届等に文書収受のないものがあつた。熊谷市文書管理規程第8条に基づき適正な事務処理を行うべきである。 【管理課、道路課、維持課、河川課、営繕課】</p> | <p>(1) 熊谷市文書管理規程に基づき、適切に文書进行处理するよう徹底した。 文書主任を中心に確認し、再発防止に努める。 【管理課、道路課、維持課、河川課、営繕課】</p> |

3 契約事務

(1) 境界点加除修正業務委託について、他部署と目的外執行についての協議や変更契約に向けての手続を行わず、契約の特約条項に反し、契約額を大幅に上回る量の業務を追加したため、支払額が契約額を過度に超える金額となっていた。業務委託の執行に当たっては、予算の目的外執行について、財政課と調整した後に入札や変更契約の手続を行うなど、予算のあり方を第一に考え、適正な事務処理を行うべきである。

【管理課】

(2) 50万円を超える委託契約で随意契約がされている事例があった。また、1者特命随意契約の起案において、理由や根拠条項が記載されていなかった。地方自治法施行令第167条の2第1項各号に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【維持課、河川課】

4 負担金

指摘事項なし

5 工事

指摘事項なし

6 財産管理

(1) すでに廃棄された備品が台帳に掲載されていた。熊谷市物品管理規則第17条第1項及び第26条に基づき適正な事務処理を行うべきである。

【管理課、河川課】

(1) 契約や予算執行等、所定の手続を関係職員に周知徹底した。

研修の活用やチェック機能強化等により、再発防止に努める。

【管理課】

(2) 地方自治法施行令及び熊谷市契約規則に基づき、適切に契約事務を執行するとともに、随意契約の根拠条項を適切に記載するよう徹底した。

【維持課、河川課】

(1) 廃棄済の備品を台帳へ反映した。今後、登録・抹消等の手続を徹底する。

【管理課、河川課】

| | |
|--|---|
| <p>7 その他</p> <p>(1) 起案文書や復命文書等に修正液による修正、鉛筆書き、記入漏れや文書主任の押印漏れといった事例が見られた。起案者、復命者は「文書事務の手引」に基づき適正な事務処理を行うべきである。また、熊谷市文書管理規程第6条第2項に基づき文書主任も適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>【管理課、道路課、維持課、河川課、営繕課】</p> | <p>(1) 適切な文書処理を行うよう、周知徹底した。</p> <p>文書主任を中心に確認し、再発防止に努める。</p> <p>【管理課、道路課、維持課、河川課、営繕課】</p> |
|--|---|